

1 出資法人等の概要

団体名	公益財団法人とよなか国際交流協会		
所在地	豊中市玉井町1丁目1-1-601	所管部局・課	市民協働部人権政策課
設立年月日	平成5年(1993年)11月18日	代表者	理事長 松本康之
資本金等	200,000,000円	うち市出資額(率)	200,000,000円(100%)
設立目的	<p>この法人は、豊中市、関係団体等と連携を図りながら、人権尊重を基調とした住民主体の国際交流活動を推進することにより、世界の多様な文化及び人々との相互認識と理解を深めるとともに、地域の国際化を促進し、新しい地域文化の創造と平和で平等な地域社会づくりに寄与することを目的とする。</p> <p>(1) 国際交流の機会提供及び参加促進事業 (2) 国際理解及び国際化に関する啓発・研修事業 (3) 国際交流に関する情報の収集及び提供事業 (4) 民間団体の国際交流活動に対する支援事業 (5) 国際交流に関する調査及び研究並びにその受託事業 (6) 国際協力に関する事業 (7) 在住外国人に対する支援事業 (8) その他上記の目的を達成するために必要な事業</p>		

2 役員・職員関係

各年4月1日現在

		R3			R4			R5		
		市職員	市OB		市職員	市OB		市職員	市OB	
役員	常勤	1	0	0	1	0	0	1	0	0
	非常勤	11	0	1	10	0	1	11	0	1
職員	常勤	6	0	0	5	0	0	7	0	0
	非常勤	8	0	0	14	0	0	11	0	0
役員の平均年間報酬 (R3年度、千円) ※常勤のみ		0			職員の平均年間給与 (R3年度、千円)・平均年齢 ※常勤のみ			4,588千円・38.0歳		

3 財務関係

		金額(千円)		
		R2	R3	R4
貸借対照表	資産の部合計	236,404	238,281	237,100
	負債の部合計	12,055	12,359	10,819
	(うち有利子負債)	0	0	0
	純資産	224,349	225,922	226,282
	利益剰余金	22,349	23,922	24,282

		金額(千円)		
		R2	R3	R4
損益計算書	総収入	85,652	100,369	92,842
	(うち市受入金)	77,959	93,227	85,818
	総費用	80,561	98,162	91,941
	経常損益	4,969	2,010	546
	当期損益	4,772	1,573	360

4 市の財政的関与の状況

(単位：千円)

		R2	R3	R4	主な内容、算出根拠等
フロー	補助金	0	0	0	
	0	0	0	0	
	0	0	0	0	
	委託料	5,282	10,108	1,394	新型コロナウイルス予防接種に関する外国人支援受託事業、外国人市民アンケート調査回答支援等業務
	指定管理委託料	72,677	83,119	84,423	
	その他	0	0	0	
計		69,773	77,959	0	
ストック	貸付金残高	0	0	0	
	債務保証残高	0	0	0	
	損失補償残高	0	0	0	
	出資金	200,000	200,000	200,000	
	その他	0	0	0	
計		200,000	200,000	200,000	

5 経営の状況

(1) 出資法人等の主な事業

事業名	事業内容	活動指標	R2	R3	R4
市民主体の国際交流活動推進事業 【指定管理事業】	情報サービス事業：情報を市民に発信するために実施している （「とよなかこくさいこりゆうセンターのおしらせ」の発行等） ホストファミリー・留学生交流事業：留学生とのホームビジットの形式で半年から1年の交流を行っている 市民活動協働推進事業：「共同デスク」等中間支援組織同士が情報交換をしながら市民活動の層を厚くするために発信を行っている	おしらせ発行部数（部） ホストファミリー交流企画参加人数（人） 共同デスク会議開催数（回）	20,900 0 4	20,090 0 3	56,280 0 4
おとな国際事業 【指定管理事業】	にほんご活動事業：地域で暮らしている外国人市民が、出会い、交流し、対話し、日本人との新たな双方向の関係を結んでいける機会をつくっている（「もっともつつかえるにほんご」・「とよなかにほんご」・「にちようがちゃがちゃん」・「おやこでにほんご」等）	にほんご活動参加人数（人） 開催回数（回）	3,538 190	7,032 364	9,155 404
持続可能な地域づくり事業 【自主事業】	「ESDとよなか」事業：次代に向けて持続可能な地域づくりのために情報交換している メディアリテラシー市民ゼミナール事業：メディア研究者等とチームを組み、メディア分析を行う市民講座を通して社会を捉えなおす講師等の派遣をしている 「南部日本語」：南部地域で働く外国人の増加を受け、市南部地域及びオンラインで日本語教室を実施している	ESDとよなか連絡会議（回） メディアリテラシー市民ゼミナール参加人数（人） 南部日本語参加人数（人） 開催回数（回）	3 7 575 29	4 6 （おとな国際事業に移動）	4 12 （おとな国際事業に移動）
持続可能なひとづくり事業 【指定管理事業】	ボランティア養成・ボランティア研修事業：事業に関わるボランティアの研修を行っている（ボランティア研修事業・「哲学カフェ」など）	参加人数（人）	173	193	339

子ども国際事業 【指定管理事業】	韓国・朝鮮のことばとあそびのつどい：韓国・朝鮮にルーツをもつ子どもたちのために、出会い、つながり、自己肯定感を持てる場をつくるために実施している	ことばとあそびのつどい参加人数（人）	173	176	249
	「おまつり地球一周クラブ」：地域の小中学生を対象にした国際理解プログラムを実施している	「おまつり地球一周クラブ」参加人数（人）	23	89	130
おとなサポート事業 【指定管理事業】	相談サービス事業：多言語で安心できる相談機能を提供すると同時に、地域で孤立している外国人へのアウトリーチ、外国人の自立サポートを行うとともに、他事業から派生する外国人のサポートシステムとしても機能するよう実施している	相談件数（件）	1,848	3,376	2,456
子どもサポート事業 【指定管理事業】	多文化子ども・保育事業：地域に暮らす就学前の外国人の子どもたちが多様な子どもや大人に接し、コミュニケーションをとることで社会生活に慣れるための場づくりとして、また保護者が子育てについて相談したり、地域の情報を得たりできる場づくりとして実施している（「多文化子ども保育にここにこ」、「多文化子育て支援ボランティア養成講座」） 子ども母語・学習支援「サンプルイス」事業：外国にルーツを持つ子どもが母語や文化を学ぶことを通じて、仲間と出会う場づくりとして、また日本語・学習支援を通じた居場所づくりとして実施している 若者支援事業：外国にルーツを持つ若者を対象に、安心して集い、悩みや課題を相談できる居場所作りならびに生活支援を行った。	多文化子ども保育にここに 開催回数（回） 参加人数（人）	22 68	18 81	56 239
		多文化子育て支援ボランティア養成講座 開催回数（回） 参加人数（人）	0 0	6 77	3 42
		子ども母語 開催回数（回） 参加人数（人）	14 82	17 96	44 163
		サンプルイス 開催回数（回） 参加人数（人）	38 436	39 448	45 477
		若者のたまりば 開催回数（回） 参加人数（人）	39 1	36 147	32 85
小学校英語外国語体験活動事業 【豊中市教育委員会受託事業】	小学校英語外国語体験活動事業：小学生を対象に、異なる文化・言葉・背景を持つ人の存在を通して、国際理解や共生していこうとする姿勢、外国語を使用してコミュニケーションを図る積極的な態度を身につける機会を提供するために実施している（小学校英語外国語体験活動事業）	体験人数（人）	26,300	34,980	0
施設管理受託事業 【指定管理事業】	国際交流・男女共同参画目的貸室業務、一般利用目的貸室業務及び、一般市民に対する授乳室利用対応を行っている	センター使用件数（回）	3,675	2,550	1,413
		利用人数（人）	26,672	16,085	10,380

（２）財務指標

指標	視点	内容	R2	R3	R4
市受入金比率 市受入金／経常収益×100	自立性	市への財政的依存度を表わします。一般的に数値が低いほど、財政的に自立性が高いといえます。	91.0%	92.9%	92.4%
人件費比率（％） 人件費／経常費用×100	効率性	数値が低いほど財務の弾力性が高いといえます。総支出における相談業務等のマンパワーが業務の中心となる団体については高くなる傾向にあります。	52.9%	51.7%	48.8%
管理費比率（％） 管理費／経常費用×100	効率性	コスト体質を表すもので、一般的に数値が低いほど効率が良いとされます。	3.0%	2.8%	3.0%
正味財産比率（％） 正味財産合計／（負債＋正味財産合計）×100	安全性	負債及び正味財産合計に対する正味財産合計の割合。自己資本の比率が高いほど資本構成が良く、経営の安全性が高いといえます。	94.9%	94.8%	95.4%

固定比率 (%) 固定資産／正味財産合計×100	安全性	正味財産合計に対する固定資産の割合。固定資産を返済不要な正味財産合計でまかなわれているかを表します。100%未満であれば安全性が高いといえます。長期的な経営の安全性を示しています。	95.6%	94.8%	94.5%
流動比率 (%) 流動資産／流動負債×100	安全性	1年以内に返済を要する負債に対する1年以内に資金化できる資産の割合。数値が高いほど支払い能力が高いといえます。100%を下回る場合は注意が必要です。	182.5%	194.8%	214.9%

(3) その他

ア 給与体系

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 独自体系 <input type="checkbox"/> 市の体系を準用 <input type="checkbox"/> その他 ()
見直し予定	<input type="checkbox"/> 予定あり (予定) <input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> 済み (令和4年10月)

イ 情報公開

公開ツール	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページ (URL : http://www.a-atoms.info/) <input type="checkbox"/> 広報紙 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所備え付け <input type="checkbox"/> その他 ()
公開内容	<input checked="" type="checkbox"/> 定款 <input checked="" type="checkbox"/> 役員名簿 <input checked="" type="checkbox"/> 事業計画 <input checked="" type="checkbox"/> 事業報告 <input type="checkbox"/> 経営計画 <input checked="" type="checkbox"/> 財務諸表

ウ 指定管理者の状況

施設名	指定管理期間	備考
とよなか国際交流センター	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	公募による選定

6 経営上の課題

<p>2022年4月に出入国管理の水際対策が緩和されて以来、豊中で暮らす外国人の数は大きく増えました。1年間で約1,000人、20%の増加となっており、新規で来日する外国人への対応が求められます。一方で、コロナ禍以前から豊中で暮らす外国人も生活、就労、教育など、様々な課題を抱えている人が少なくありません。また、その課題も多様化が進んでいます。</p> <p>外国人の増加によるニーズの増大及び課題の多様化が進む中、豊中市多文化共生指針に基づき、豊中の多文化共生をより一層推進するためには、当協会の経営について、以下のような課題を解決していく必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○当法人の社会的役割と責務を遂行するため、持続的かつ安定的な組織運営及び体制強化を図ること。 ○時代や地域のニーズを踏まえた事業の見直し、柔軟な対応を行うことで、効果的・効率的な事業展開を進めること。 ○職員の専門性及び資質向上と同時に、ワークライフバランスの実現によるモチベーションの高揚を図ること。 ○広範な社会資源を有効活用し、より多くの市民とともに、出会い・学び・つながるための仕組みを構築すること。 ○市民活動や他機関・団体との連携を進め、多文化共生・国際交流推進のハブとしての役割を果たすこと。 <p>なお、財務面について、公益財団法人であることから収支相償を満たす必要があり（※公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律による）、特に固定比率と流動比率において大きく数字を伸ばすことはできませんが、引き続き、安定した数字を残しています。令和4年度に多言語スタッフを職員として位置付け直すなど、雇用形態についても常に改善を図っています。引き続き、安定した経営が行われています。</p> <p>経営状況は安全であるということが示されていますが、体制の強化、安定化を行うと同時に、その状況を維持し続けるため、引き続き、経営上の課題解決に取り組んでいきます。</p>

7 経営改革の取り組み（令和4年度）

項目	取り組み内容	今後の課題・方向性
組織体制の見直し	事務局の体制について、事務局ミーティング、理事長会議、主任会議、事業連携会議、総務共有会議というように、その目的に応じて密に会議を行い、意識のすり合わせを行いながら運営を行っています。 一方でシフトの関係から、入れ違いになる職員もいるため、グループウェア（サイボウズ）	事務局の体制について、これまで通り、目的に応じて密に会議を行い、意識のすり合わせを行いながら運営を行っていきたく思います。また、令和5年度に当協会のミッション、ビジョン等について検討を進める予定です。協会の効率的、効果的な運営及び組織の在り方についてしっかりと議論を積み重ねていきたくと考

を導入し、職員間の情報共有、連携強化を図りました。

組織体制の維持にとって、安定的に人が働くことのできる条件を整備することは重要です。職員の安定的な労働につながるよう育児休暇、介護休暇の拡充を行いました。

また、契約職員について勤続5年で契約職員を正規化する仕組みを実際にスタートさせました。組織体制のベースになる職員一人一人が安心して、将来を見通して働くことができるようにしていきます。

多言語スタッフを職員として雇用し、安心して働ける環境づくりを進めました。

さらに管理職は労務管理、組織マネジメントに関する外部の研修に参加したほか、主任以上の職員を対象とした組織マネジメント、職場環境の改善に関する研修を協会で行い、職場環境や組織体制の在り方について学びを深めました。

業務の進捗状況及び負担等については、タイムリーな把握を心掛け、年度途中であっても適宜役割分担を調整・変更しながら業務に取り組みました。

理事、監事、評議員については、理事会、評議員会において、当協会の定款で定められている事項だけでなく、広く協会の運営の在り方や豊中市における多文化共生のまちづくりの進め方について継続的に議論を行ってきました。2023年度に当協会が設立30周年を迎えることを見据え、理事、監事、評議員には改めて当協会の強みや今後の課題などについて、アンケートにより意見を集約しており、組織体制の検討に生かしていきます。

個々の事業について、特に外国人の支援業務については専門家の関与を得ながら進めました。相談事業については相談員による研修や外部の専門家によるスーパーバイズを定期的に行いました。若者支援事業においては事業実施体制や事業内容についての検討を重ねて行いました。

このほか、外部機関との連携も積極的に進めました。近隣の国際交流協会との連携について、西宮市、尼崎市、吹田市の担当課及び国際交流協会との連携強化を目指した意見交換会は、当初の情報交換会から一歩進み、研修会や講演会などを実施しました。

国際交流協会ネットワークおおさか（大阪府内の国際交流協会、行政のネットワーク）では研修会の他、相談事業のマネジメントに関する情報交換会を実施するなどしました。

えています。

職員の安定的な労働については、これまで同様定期的な面談に加え、アンケートを実施し、環境の改善を重ねていきます。

また、ハラスメント等への対策について、これまでの事務局内部での対応に加え、事務局外部に相談できる体制を設ける方向で理事会、評議員会等で検討を進めているところであり、具体的に形にしていきたいと思います。

また、管理職に対する研修及びミーティングを継続的に行うことで、職場環境や組織体制の在り方について学びを深めるだけでなく、具体的な対応の一つでも進めていきます。

昨年度から業務の進捗状況及び負担等のタイムリーな把握を進めていますが、役割分担や業務分担の在り方については、今年度もミーティングを重ね、随時改善を図っていきます。

個々の事業の実施体制について、子ども・若者事業で外部専門家の協力により、事業体制や内容に関する見直し作業を進めていますが、そのノウハウを適宜、他事業に応用していくことで事業実施体制の充実化を進めていきます。

個々の職員のスキルアップについて、自己評価及び中間、期末段階での面談を引き続き行います。職員を対象に行うアンケートはスキルアップに関するものだけでなく、職場環境や待遇に関する項目も追加しており、引き続き、体制整備のベースとして活用していきます。昨年度は管理職との面談時に活用するだけでしたが、今年度は理事会等での組織体制の強化に関する検討でもデータとして扱うこととしており、職場環境の改善、組織の体制整備について具体的に検討を進めていきます。

業務の改善、職員のモチベーションの向上につなげていきます。外部講師を招いた職員研修の実施、外部の研修受講促進は継続的に行うことで職員のスキルアップを促します。

西宮市、尼崎市、吹田市の担当課及び国際交流協会との連携強化を目指した意見交換会は意見交換から具体的に取組を積み上げていく段階に入っており、継続的に横とのつながりを強化することで、当法人の体制強化につなげていきます。

国際交流協会ネットワークおおさかでは、引き続き、研修会や組織マネジメントに関する情報交換会を実施していきます。

今後も事務局全体の体制、事業ごとの実施体制の強化、個々の職員のスキルアップ、近隣国際交流協会との連携強化を進めることで、組織

	<p>事務局内部、役員を含めた協会全体の組織体制、相談員やボランティアを含めた事業実施体制、関係団体との連携・協力体制の充実を進めてきました。</p>	<p>体制の見直し、強化を進めていきます。</p>
<p>自主財源比率の拡大</p>	<p>毎年、自主財源比率の拡大を目指し、受託による自主事業、職員による講師派遣、賛助会員・寄付金等の募集及びそのための地域や企業回り、その土台となる広報活動などを行っています。</p> <p>講師派遣はこれまで同様、積極的に引き受けることで自主財源比率の拡大及び協会の取組の周知広報に努めています。</p> <p>2022年度、講師派遣について、企画の立案、調整から依頼されるケースもありました。収益事業として取り組むだけでなく、当協会のノウハウの提供やネットワークの有効活用も意識し、社会貢献的なモチベーションも持ちながら講師派遣を進めました。</p> <p>一方で、時期によりちがいはあったものの、新型コロナウイルスの影響も依然として大きく、企業回りを十分に行うことはできませんでした。そのような中でも、外国人を雇用している事業者を訪問するなどし、防災に関する情報提供、説明と合わせて当協会の取組についても広報を行いました。</p> <p>また、3年ぶりに国際交流フェスタを開催することができ、多くの市民に当協会及び国際交流センターの存在を知ってもらうことができました。</p> <p>さらに、地域福祉ネットワーク会議に積極的に地域に足を運んで参加するなどし、多くの人にとよなか国流について伝えることができました。</p> <p>このほか、昨年に引き続き、「世界を食べよう」の冊子を用いた賛助会員の新規獲得キャンペーンの実施のほか、「世界を食べよう～おいしいお話編」などのトークイベントをセンター以外に、千里地域、野畑地域、庄内地域でも行いました。冊子作製を機にオンラインショップを開設、SNSや新聞での広報を進めることで賛助会員の獲得に努めました。</p> <p>毎年作成している市民向け年次報告書（オールカラー版）は今年度も関係各所に配布し、市民に広く広報すると同時に、議員、行政各課、市内の様々な団体や個人に広報活動を行いました。また、職員が講師派遣を行う際に参考資料として配布するなどしました。</p> <p>関係機関・団体の連携により、とよなかシネコン（※市内5公共施設及び団体〔とよなか国</p>	<p>自主財源比率の拡大を図るために、引き続き、職員による講師派遣、賛助会員・寄付金等の募集活動、地域や企業回りを行います。</p> <p>講師派遣については、これまで同様に積極的に引き受け、自主財源比率の拡大及び協会の取組の周知広報の機会として活用していきます。特に地域や企業回りについて、2022年4月以降、外国人労働者の受入れを加速している事業者もあり、引き続き、情報提供を続けていきます。また、自治会等の地域の活動についても、徐々に活動を再開しているところもあり、今年度は積極的に働きかけ、参加していきます。また、国際交流フェスタやとよなかシネコンなどの実施、地域福祉ネットワーク会議への参加などを通して、引き続き、広報につなげていきます。</p> <p>さらに今年度はとよなか国際交流協会が設置されて30周年を迎えます。30周年記念の講演会、セミナー、イベントを実施する予定であり、毎年の取組に加え、周知広報を積極的に行い、これまで協会のことを知らなかった人にも知ってもらえるように努めていきます。</p> <p>30周年を記念して、現在の社会状況を踏まえた形で当協会のビジョン、ミッションをブラッシュアップし、中長期計画を策定する予定であり、より多くの人に当法人の存在及びその取組について知ってもらうように取り組んでいきます。</p> <p>毎年作成している市民向け年次報告書（オールカラー版）のほか、これまでもコロナ禍における取組及び経過などを適宜まとめて発信するなどしてきましたが、今後も丁寧な情報発信による広報活動を続けていきます。</p> <p>今後も引き続き、地域における認知度を高めながら、様々な人に応援してもらえるように努め、自主財源の拡大、経営基盤の一層の安定化を図ります。</p>

	<p>際交流センター、環境交流センター、市民活動情報サロン、中央公民館、とよなか人権文化まちづくり協会]で行った映画上映企画。それぞれ施設が取り組む社会課題に関する映画を上映)を行いました。令和4年度は令和3年度に引き続き、子どもを対象としました。同企画の広報を5施設まとめて行うことで個人個人の関心領域を超えて複数の施設に足を運ぶ人が多く見られるなど、広報の面で成果が得られました。</p>	
<p>専門性と資質向上のための研修制度の確立</p>	<p>平成27年度から行っている研修制度(経験年数別の研修や管理職研修)、自己啓発ができる研修制度(職免)のほか、定期的に職員研修を行いました(外部の研修会への参加も含む)。外部の研修会について、対面、オンラインの両方をうまく活用しながら、学びの機会を多く確保することができました。</p> <p>また、令和4年度は新入職員、主任職員、管理職のそれぞれが外部団体の職員研修を受け、改めて業務への取り組み方、組織マネジメントについて学ぶなど、他機関の機会を積極的に活用することで職員としての資質向上に努めました。</p> <p>さらに(公財)全国市町村研修財団全国市町村国際文化研修所や総務省自治行政局主催の研修(2日ないし3日)を有効活用し、多文化共生のまちづくりに関する専門性を磨くと同時に、全国から集まる参加者との情報交換、ネットワーク構築も進めることができました。</p> <p>このほか、関係省庁との意見交換なども行い、国レベルでの動向についても学び、職員間で共有することで現場の状況や取組を客観的に、俯瞰して把握できるよう努めています。</p> <p>自己評価制度では中間、期末の面談及び職員全体での振り返りを取り入れ、職員の自己研鑽が進むよう取り組んだほか、相談担当職員、スタッフについては外部専門家によるスーパーバイズを行い、専門性と資質向上のための機会としました。</p>	<p>引き続き、研修制度の活用により、職員の専門性及び資質向上に努めます。事務局での研修だけでなく、外部研修も活用していきます。</p> <p>これまでと同様に各種研修制度や研修に加え、自己評価と面談、スーパーバイズセッションや視察研修、(公財)全国市町村研修財団全国市町村国際文化研修所や総務省自治行政局主催の研修を組み合わせながら専門性と資質向上に努めると同時に、全国各地との情報交換、ネットワーク構築を進め、継続的な発展につなげていきます。特に視察研修は、この数年、コロナ禍もあり、実施することができませんでした。現地を訪れることで受ける刺激は大きなものがあり、自らの取組をしっかりと客観視しながら進めていきたいと思います。</p> <p>また、個々の職員が研修等で得られた成果を業務に適切に反映していくため、主任ミーティングや事務局ミーティングなどで相互の経験や学び、情報交換を意識したトピックを設定して会議運営を行い、学びの場とするなど、研修を実践につなげていく動きを促進します。</p> <p>さらに、理事、評議員などの協力により、実務や事業運営など、様々なノウハウや経験を聞き、学ぶ機会を増やしていきたいと思います。</p> <p>これまで以上に研修、フォローアップの機会を日々の実践に落とし込んでいく工夫を進めることで、専門性と資質の向上に努めていきます。</p>
<p>事業の精選と拡充</p>	<p>新型コロナの感染拡大に対応するため、豊中市との協定に基づき、災害時多言語支援センターとして、多言語情報の発信を精力的に行ってきました。</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大及び空調設備の大規模改修工事により、事業形態を工夫したり、オンラインを活用しながら事業の継続実施に努めてきました。</p> <p>相談サービスについては、土曜日、日曜日、月曜日にも多言語スタッフを配置し、対面での</p>	<p>2023年度はとよなか国際交流協会及びとよなか国際交流センター設立30周年の記念の年を迎えます。周年記念事業ということで講演会、セミナー、ファッションショーなどのイベントを行います。積極的に広報を行い、多文化共生の必要性や重要性について周知広報を進めるとともに、市民の理解を深めていきたいと思います。</p> <p>また、国際交流フェスタなどに、運営側として登録団体以外の一般の市民の参加を組み込むなど、より多く、多様な人たちの参加を進めることで拡充を進めていきます。</p>

	<p>相談対応の体制を充実させてきました。また、庄内コラボセンターでの多言語相談の実施、社会福祉協議会と連携したアウトリーチなどに取り組み、センターに足を運べない人へのアプローチを進めました。</p> <p>一昨年度に行った調査のメンバーと「多文化共生まなびあいネット」をスタートし、ネットワーク型で多文化共生のまちづくりを進める事業をスタートしました。</p> <p>一方で、一昨年度に行った調査の結果及び利用者のアンケートの回答結果を踏まえて、新たにLINEでの情報発信を始めた一方で、メールでの情報提供を休止しました。</p> <p>さらに業務の棚卸を行い、事業ごとに役割分担や運営の在り方、効率化や作業等の削減の可否について検討を行いました。お知らせ発送の外部委託を行うなど、当協会の業務の割り振りは常に見直しを進めており、今後も状況に合わせて柔軟に対応していきたいと思ひます。</p> <p>今後も事業の拡充及び精選を図りながら、当法人のミッションをより効果的・効率的に実現するための事業体系を作っていきます。</p>	<p>2020年2月から、災害時多言語支援センターを設置してきましたが、新型コロナが感染症法上の2類から5類に移行したことを受け、災害時多言語支援センターは終了しました。しかし、引き続き、必要な多言語情報は随時発信していきたいと思ひます。昨今、特に災害が増えている中、機動的に柔軟に情報発信に取り組んでいきます。</p> <p>昨年度スタートした「多文化共生まなびあいネット」について、今年度も継続的に交流、学び合いを進めていきます。</p> <p>今年は30周年を記念して、現在の社会状況を踏まえた形で当協会のビジョン、ミッションをブラッシュアップし、中長期計画を策定します。これらに基づき、引き続き、業務の棚卸に取り組むことで、事業の拡充及び精選をはかり、当法人のビジョン、ミッションをより効果的・効率的に実現するための事業体系を作っていきます。</p>
--	--	---

8 出資法人等の自己評価

評価の視点	評価	今後の取り組み方針
<p>必要性 実施事業は、社会状況、環境変化や市民ニーズに適合しているか</p>	<p>この間のニーズの増大、課題の多様化に対して、情報の「発信」ととどまらず、「届ける」ことを進めてきました。当協会が直接届けるだけでなく、地域や事業者など間をつないでもらえるように工夫してきました。</p> <p>また、当協会だけで対応できない課題も多いことから、多文化まなびあいネットをスタートさせ、より多くの機関・団体とネットワーク型の取組を始めています。ネットワークのハブとしての役割をはたしてきました。</p> <p>また、豊中市で暮らす外国人が増えるということは、地域で暮らす日本人にとっても接点が増えるということを意味します。お互いに地域で暮らす一員として、排除や差別ではなく、出会いが交流につながっていくことをねらって大人向け、子ども向けの国際理解のプログラムをセンター以外の地域でも実施しました。</p> <p>さらに豊中市には南部地域活性化という大きな課題があります。南部地域は外国人の高齢化が進む一方で、工場や介護施設などで働く外国人労働者も増加しているなど、多文化共生に関して様々な課題が存在している地域です。国際交流センターへのアクセスに困難を感じる人もおり、市南部地域での取組が求められるところではあります。</p>	<p>外国人の増加は今後も続くことが予想されます。必要な支援や地域との交流につなげるためにも、まずは当財団の存在を知ってもらえるように情報発信を丁寧に行っていきます。また、地域や事業者などとのつながりを増やし、一人でも多くの人に届くようにしていきます。</p> <p>そのために、当協会ホームページを改良し、よりタイムリーに多言語での情報発信に取り組んでいきます。また、災害時の多言語情報の発信についても、訓練を重ねることで備えています。</p> <p>今後もあらゆる機会を通じて、当協会の周知・広報を進めていきます。セミナー、シンポジウムやイベント等を開催するほか、地域で実施される催事にも出展するなどし、より広範に広報活動を展開します。</p> <p>豊中市の南部地域活性化という大きな課題に対して、今後も積極的に南部地域へのアウトリーチによる国際理解事業や防災訓練などを実施するほか、しょうないREKに継続的に関わることで外国人との共生のまちづくりの一役を担いつつ、南部地域の活性化に努めていきます。</p> <p>外国人が一時的な労働者ではなく、地域社会の一員として安心して暮らすことができるよ</p>

	<p>これまでも南部地域の図書館、活動する団体や個人と協働・連携して、親子参加型の日本語交流活動や日本語教室を定期的に開催してきました。2023年2月の庄内コラボセンターの開館に合わせ、それらの活動も庄内コラボセンターに移り、さらに多言語での相談会も実施しました。</p> <p>このように当財団では、外国人の社会状況や環境の変化、そして市民のニーズ等に沿った事業を展開しており、必要性に応じた活動を進めることができている。</p>	<p>う取り組んでいきます。</p>
<p>効率性 ・人的・物的な経営資源は有効に活用しているか ・組織体制、人事給与水準は適正か</p>	<p>日本語交流活動、相談サービス、ホストファミリー、子ども・若者支援事業など約30の事業において、約350人の市民・学生ボランティア（外国人市民を含む）の協力によって、同じ地域に暮らす住民として、地域に住む外国人と日本人の様々なニーズに沿った多様な活動を展開することができています。</p> <p>また、同じ地域の住民であるボランティアと出会い、交流することで外国人の孤立を防ぐと同時に、ボランティアにとっての社会参加、生涯学習を促進しています。</p> <p>特に南部にほんごは、2023年2月に庄内コラボセンターがオープンして以来、庄内コラボセンターで活動をしています。複合施設であり、様々な人が出入りすることを踏まえ、庄内コラボセンターでボランティア養成のための取組を進めています。地域の人たちに外国人の存在を知ってもらうこと、地域の人たちに活動に参加してもらうことで同じ地域で暮らす人たち同士の交流を進めています。</p> <p>さらに効率的・効果的な事業運営を進めるため、年に一度、ボランティア参加による事業評価会を行い、事業や協会の運営の在り方、連携の在り方について検討を行っています。協会事業が縦割りではなく、風通しが良く、事業同士がつながりながら、より効果的に運営されるように努めています。</p> <p>センターの登録団体（19団体）とは、丁寧に意見交換を行いながら、無事に国際交流フェスタを実施することができました。当財団のみでは到底不可能な規模のイベントであり、様々な市民団体とのつながりをセンターのにぎわい及び多文化共生の推進に活かすことができました。</p> <p>市民の活動参加に対する支援を行うと同時に、とよなか男女共同参画推進財団をはじめとする福祉・環境・スポーツ・人権など様々な分野で活躍する団体との連携により、地域的人的・物的資源と情報を有効に活用することができています。また、豊中市社会福祉協議会との連携も深めています。</p>	<p>多くの市民ボランティアの参加により、事業を進めていますが、今後も引き続き、事業評価会などを通して、事業や協会による支援の改善について検討を行ってまいります。また、今年度については協会の30周年を記念した講演会やセミナーなどの学びの機会が例年以上にあります。現状のボランティアの活動がさらに効果的になるように、環境整備を進めてまいります。</p> <p>また、事務局が通常のミーティングに加え、現状や課題について意見交換をする機会を設けていましたが、コロナ禍により、この数年は見送っていました。今年度は、より密に意見交換を進めることで、成果をより明確に把握し、課題をしっかりと吸い上げ、事業運営に活かしていきます。</p> <p>大規模災害時などの緊急時において、多言語通訳ができる人材、外国人コミュニティ内でキーパーソンの役割を担える人材、地域で外国人住民の支援が可能な人材等の把握や登録を進めていきます。支援を受けるだけでなく、支援する側にも回れる人材が増えるように取り組んでいきます。</p> <p>センターの登録団体（19団体）とは、今年も引き続き、連携して国際交流フェスタを実施します。また、登録団体以外に市民個人がボランティアとして参加できる形も設ける予定であり、より多くの人の参加と協力を大事に事業を進めていきます。</p> <p>ネットワークについては、これまで同様に定期的に交流し、お互いの学び合い、助け合いを進めていきます。特に豊中市以外で活動している団体とは、オンラインでの交流も含め、多文化共生・国際交流を進めていきます。</p> <p>様々な人、団体が集い、関わり、相互に学び合う機会を生み出すことで効率的に事業が実施できています。</p> <p>組織体制について、主任会議を通じて業務の</p>

	<p>社会福祉協議会が行う地域福祉ネットワーク会議など、社会福祉協議会のネットワークを通じた情報発信を行っています。</p> <p>センターの登録グループや国際交流団体との連携は、豊中市における国際交流団体のより広範なネットワークづくりの礎となりつつあります。さらに、府内の国際交流協会とのネットワーク、近隣中核市によるネットワーク、情報共有及び課題解決に向けた取組も安定して続けてきています。</p> <p>今ある資源を有効に活用すること、ない資源は様々なネットワークにより補い合うこと、ネットワークでもカバーできない資源は工夫して生み出すことを続けていきます。</p> <p>組織体制、人事給与水準について、引き続き、面談などを通して職員一人一人の状況把握及び意見についてヒアリングしているほか、理事長会議、主任会議などで定期的に検討を行っています。</p> <p>検討の結果として、就業規則の変更を行い、非正規職員の正規化の道筋をより明確にするとともに、これまでよりもハードルを下げるなど、安定した就労を通して、個々の職員の経験の蓄積が進み、さらに業務の効率化が進むように整備を進めました。実際に正規化はスタートしており、人を大事にした組織運営を進めています。</p>	<p>内容の精選、効率的・効果的な実施体制について検討を進めていますが、引き続き、より安定的、効果的な業務実施体制を求めて取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>理事会、評議員会でも積極的に検討を重ね、多様な角度から体制強化に努めていきます。</p>
<p>有効性 ・意図する成果に有効に結びついているか</p>	<p>豊中市多文化共生指針の基本理念「さまざまな文化的な背景を持った人が、人権尊重を基調に、お互いを理解し合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に暮らす街の実現」について、まず知り、出会うことを第一歩として取り組んでいます。</p> <p>特に2022年度はコロナ禍で実施できなかった国際交流フェスタなども実施し、多くの人が参加することで、第一歩を踏み出す機会を提供することができました。</p> <p>国流シネマ、とよなかシネコンなどの企画にも多くの人が参加してくれました。</p> <p>また、ボランティア養成講座や市民向けセミナー、多文化共生推進事業等を受講することで、多様性を承認する大切さと気づき、ちがいを豊かさとしてとらえることができる多くの市民が、それぞれの地域で自発的に多文化共生のまちづくりに関わっています。また、今年は予定通り、ボランティア養成講座を開催できたことで、多くの新規ボランティアも生まれました。</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大、空調設備の大規模改修工事のため、センターの年間利用者数は23,878人でしたが、工事期間が8か月と長期であったことを考えると、十分に有効活用で</p>	<p>これまでと同様に多くの市民と共に、豊中の多文化共生の地域づくりを進めています。センター事業を共に推進している市民・学生ボランティアやセンター利用者との課題共有と協働関係をさらに深めていきます。その際、対面に限らず、オンラインも有効に活用しながら実施していきます。</p> <p>より効果を高めるため、当協会の組織体制の強化、事業の安定化だけでなく、地域の国際交流団体や多様な分野の市民公益活動団体、地域の諸団体、そして豊中市との連携強化を一層進めていきます。特に組織体制の強化として職員の事業や活動のマネジメント力の強化、事業や活動の組織的な検討体制の拡充を図ります。</p> <p>また、外国人労働者の受入拡大が始まったことだけでなく、新型コロナウイルスの感染拡大による影響の把握を進めながら、市や事業者、関係機関・団体とも協力しながら、適切な対応に取り組んでいきます。</p>

	<p>きていると考えられます。</p> <p>また、外国人利用者数が10,019人で全体の約37%を占めていることから、外国人が積極的に利用していることが分かります。国際交流、多文化共生の拠点としてしっかりと機能していることが分かります。</p>	
<p>総合評価</p>	<p>財団の基本理念「市民の主体的で広範な参加により、人権尊重を基調とした国際交流活動を地域ですすめ、世界とつながる多文化共生社会をつくる」は、豊中市の「多文化共生指針」の基本的な考え方と完全に合致しており、その実現に向けての協働・連携の有機的な関係が強く結ばれていると考えています。</p> <p>また、豊中市とも密に情報交換を行いながら業務を進めています。「多文化共生まなびあいネットワーク」では共同で事務局を努めるなど、まさに豊中市における多文化共生を推進する両輪として取り組んできました。情報交換、意識が共有され、その蓄積も進んできていますが、今後もその流れを継続して業務にあたっていきます。</p> <p>当法人では、これまで築き上げてきた実績と独自のノウハウ、地域とのがこれまで築き上げてきた実績と独自のノウハウを十分に活かし、効果的で効率的に事業を推進できていると考えています。</p>	<p>この1年、豊中で暮らす外国人は大きく増加し、新型コロナウイルスの感染症法の上の位置づけも変わるなど、社会は大きく動いています。</p> <p>社会の動きに合わせて、日々の業務や活動の形も柔軟に変えながら、外国人の社会参加、交流の機会の確保に努めてきました。</p> <p>とよなか国際交流センターの空調設備の大規模改修工事やそれに伴う事務所の引越し、活動場所の制約などがある中で、センターを最大限有効活用するだけでなく、センター以外での取組も広げていくなど、この数年の厳しい状況と試行錯誤を経て、活動の厚みは増したとも言えます。</p> <p>この取組を共に進めてきた市民及び職員は今後益々必要性を増す多文化共生のまちづくりを進めていく上で、豊中市の貴重な財産と言えます。それらを生かし、豊中市の発展につなげていくため、財団のガバナンスの更なる確立と同時に、組織の安定性と柔軟性をもった体制を保っていきます。</p>

9 市による評価

評価の視点	評価内容	課題・方向性
<p>団体の存在意義 (必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出資目的は薄れていないか ・ 市の施策の方向性に適合しているか 	<p>当協会は、人権尊重を基調とした住民主体の国際交流活動を推進する事業を行い、平和かつ平等な地域社会づくりに寄与することを目的として本市の全額出資で設立された財団であり、本市の多文化共生指針、人権文化のまちづくりについて理解を示し、幅広い視点から様々な事業を展開しています。</p> <p>昨年11月までは、空調設備更新工事のためフロアの半分が使用できない状況であったが、オンラインでの事業の実施や他施設を利用するなど、市民へのサービス水準が低下しないよう、様々な工夫を凝らしながら日々の業務にあたっており、市の施策の推進についての協力体制が十分であると言えます。</p> <p>外国人受入の流れに伴い、外国人市民の人口も増加しているが、相談対応から課題を把握し、課題解決に向け、施設の設置目的に対応した施策を展開している。</p>	<p>豊中市には令和5年4月以降、6,800人を超える外国人が在住しており、その数は今も増加し続けています。在住外国人の持つ背景は多種多様で、市全域の外国人に支援を広げるためには、当協会のみならず、行政機関、多様な団体との連携が必要となります。</p> <p>令和4年度には、令和3年度に実施したコロナ禍における外国人市民の生活等への影響に関する調査研究実施のために設置した専門部会のメンバーにより構成される、多文化まなびあいネットワーク会議を新たにスタートしました。このネットワークを活用し、当協会が市内の多文化共生推進のハブ的役割として、より幅広い視点での施策展開や、各団体との連携強化に期待します。</p> <p>また、毎年の取組に加え、周知広報を積極的に行い、これまで協会のことを知らなかった人にも知ってもらえるような情報発信に期待します。</p>

<p>団体の活動領域 (効率性・有効性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出資法人等を活用するメリットはあるか ・出資法人等にしかできないことか 	<p>協会の実施する様々な事業は、協会で活動している多くのボランティアや、市内の外国人コミュニティとのつながりなど、多くの人の協力で成り立っており、とよなか国際交流協会の持つ強みになっています。</p> <p>また、目的施設の役割を果たすための専門性の高い人材の確保やスキルアップなど日々の経験や研修を通じて幅広い外国人市民に対応できる体制を整備しています。</p> <p>そのため、本市の多文化共生施策を推進するにあたって協会と連携することは、市にとって非常に有益であると考えます。</p>	<p>他の市民活動団体や国際交流協会ネットワークおおさか、NATSなどの周辺自治体との連携など、本市の多文化共生施策に好影響があるよう、引き続き、情報交換等を積極的に行うことを期待します。</p> <p>また、増加している南部地域の外国人市民が地域で孤立することがないように、しょうないREKが行っているショコラでのコミュニティカフェの運営をはじめ、相談事業やセミナー、防災訓練などさまざまなアウトリーチでの事業展開に期待します。</p>
<p>団体と市との関係性 (効率性・有効性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の成果が市の施策の推進にどれだけ貢献しているか ・市の関与は適切か 	<p>国際交流センターの指定管理業務以外にも本市が実施した新型コロナワクチンの集団接種や多文化共生のための市民アンケート調査に自主事業として連携・協力するなど本市では担えない業務を遂行し、本市の多文化共生施策に大いに貢献しています。</p> <p>そのことによって多くの外国人市民が安心して本市で生活することができています。</p> <p>日頃から本市の施策の推進に関して、意見交換を行うなど効率的・効果的な役割分担ができています。</p>	<p>今後も外国人材の受入れの影響で外国人市民は右肩上がり増加を続けることが想定されます。</p> <p>そのため、ますます多文化共生施策は、需要が増し、相談対応やコミュニケーション支援をはじめとした在住外国人への生活支援の強化が必要となると考えます。</p> <p>今後も市と協会が更なる連携・協力を行い、課題解決のための役割分担が必要になると考えています。</p>
<p>総合評価</p>	<p>本市の多文化共生指針を理解し、現状や課題の把握・分析を行い、創意工夫を行いながら団体・地域等との協働による事業展開をし、課題解決に努力しています。</p> <p>特に外国人市民からの相談内容から課題解決のためにセミナーや説明会を実施すること、また、先進都市の国際交流協会等の視察を行うなど、全国のさまざまな団体等と連携・協力を行い、本市の多文化共生施策の推進や市民サービスの底上げに尽力している点を高く評価します。</p>	<p>令和4年度に実施した市多文化共生に関する市民アンケート調査結果において、居住年数の短い外国人市民が増加していることや子どもの教育について困っている人が多いこと、外国人市民を取り巻く環境が変化していることなどが結果として明らかになりました。</p> <p>これらの調査結果や日常の相談対応などからの課題を解決するための取り組み内容などを明確するため、多文化共生指針の改訂を予定しています。</p> <p>今後の本市の多文化共生のまちづくりが促進されるとともに、今年度は国際交流センター及び協会設立30周年記念でもあるため、国際交流センター及び協会の存在をより多くの人に知ってもらえるような事業展開に期待します。</p>